

**小田急電鉄総合車両所移転計画 環境影響予測評価実施計画書
についての意見の概要等**

1 手続及び経緯

- | | |
|-----------------|-------------------|
| (1) 実施計画書の提出 | 令和5年3月17日 |
| (2) 実施計画書の縦覧期間 | 令和5年4月19日 ～ 5月18日 |
| (3) 実施計画意見書提出期間 | 令和5年4月19日 ～ 5月18日 |
| (4) 実施計画意見書提出数 | 1通 |

2 地域別の意見書提出状況

地域	提出された意見書数		左のうち、 関係地域からの意見書数	
	意見書数	提出者数	意見書数	提出者数
伊勢原市	1通	1人	1通	1人
合計	1通	1人	1通	1人

注： 実施計画意見書の提出者住所により区分した。

3 項目別の意見数

項目	意見数	割合
事業内容	—	—
大気汚染	—	—
水質汚濁	—	—
土壌汚染	—	—
騒音・低周波音	—	—
振動	—	—
地盤沈下	—	—
悪臭	—	—
廃棄物・発生土	—	—
電波障害	—	—
日照障害	—	—
水象	—	—
植物・動物・生態系	—	—
景観	—	—
レクリエーション資源	—	—
温室効果ガス	—	—
安全（交通）	1件	100.0%
その他	—	—
合計	1件	100.0%

注： 実施計画意見書の中に複数の項目にわたる意見があれば、それぞれ該当する項目に分類しているため、項目別意見数の合計は意見書提出数を上回っている。

4 意見の概要

項目	意見概要
安全 (交通)	<p>現在、実施区域の中には小田急線の踏切が2か所存在し南北を道路により結んでいる。現計画では南北を結ぶ道路が西側の都市計画道路3・4・6号線により1か所となる。更に都市計画道路の整備前では都市計画道路3・4・6号線用地の付帯工事道路も小田急南側では既存主要道路に接続しないようである。</p> <p>小田急線南側は農地（田）が広範囲に広がり、現在は農業用車両も区域内2か所の踏切を横断している。</p> <p>計画施設整備及び都市計画道路2線の全面開通により交通量が多くなると予想されるが、小田急北側から南側への農地耕作による往来に低速の農業用車両が通行することになり道路渋滞を起こす可能性もある。</p> <p>都市計画道路や、小田急線を南北に横断する車両等の交通安全対策、交通量調査の評価項目が必要である。</p> <p>小田急線を南北に往来する道路が減少することに対し、現在の交通状況に見合うよう、都市計画道路3・4・6号と別に計画敷地西側栗原川・鈴川側に南北を結ぶ道路を整備する必要があると考える。</p>